

若年技能者特別講習の概要

1. 対象者

- ・若年技能者等（2018年4月1日現在で30歳未満の者で、建設業に従事している技能者並びにこれから建設業に従事しようとする者）

2. 特別講習の内容

- ①スキルアップに必要な資格等
- ②労働関係法規、社会保険等
- ③現場の安全管理
- ④建設キャリアアップシステムの概要

3. 受講方法

- ・①又は②のいずれかの方法による。

① Eラーニングの受講

PCやスマートフォンを用いて専用ホームページにアクセスし、動画を視聴
 ※3月1日～3月31日の間、専用ホームページを稼働

② 講習会への出席

※東京（3月27日）・名古屋（3月22日）・大阪（3月19日）で開催

どちらか選択可能

4. 講習修了者の特典

- ・建設キャリアアップシステムに無料で登録が可能（技能者登録料が無料）

<参考：建設キャリアアップシステム>

建設キャリアアップシステム：

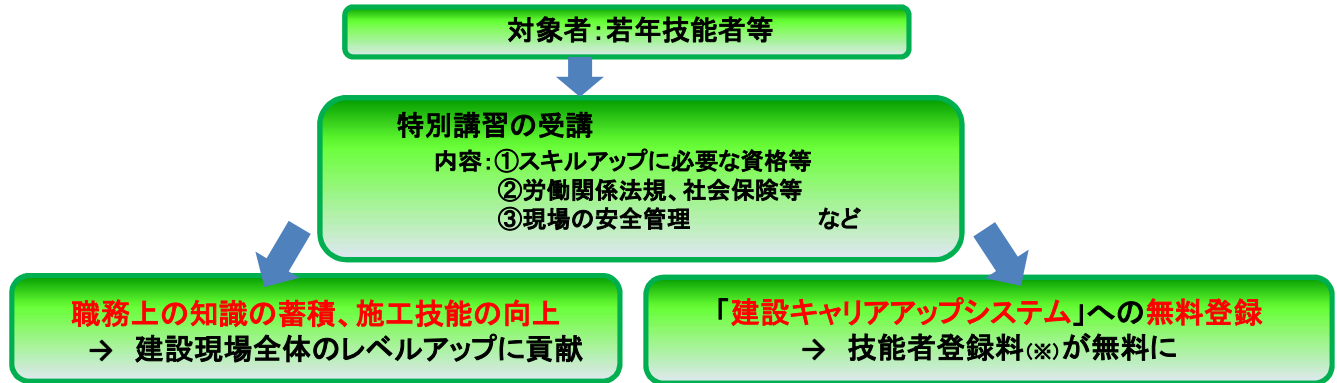
建設技能者の情報（資格等）、現場の就労履歴、講習受講実績等を登録・蓄積することにより、技能者の適正な評価と処遇を改善することを目的として、本年秋より運用が開始されるシステム



「若年技能者特別講習」のご案内

本講習は、建設業の将来を担う若年技能者等を対象に、その知識等の更なる向上を図っていただくためのもので、建設技能者全体のレベルアップを目的としています。

本講習の修了者は、本年秋より運用が開始される「建設キャリアアップシステム」へ、無料で登録することができます。
※若年技能者等とは、2018年4月1日現在で30歳未満の者で、建設業に従事している技能者ならびにこれから建設業に従事しようとする者をいいます。



※建設キャリアアップシステムへの登録については、技能者登録料3,500円(郵送・窓口申請の場合)が必要ですが、本講習の修了者は無料で登録ができます。

建設キャリアアップシステム：

建設技能者の情報(資格等)、現場の就労履歴、講習受講実績等を登録・蓄積することにより、技能者の適正な評価と処遇を改善することを目的として、本年秋より運用が開始されるシステム



技能者の処遇改善が図られる環境を整備

※システム運営主体(一財)建設業振興基金

受講方法

①または②のいずれかの方法で、受講できます。

①パソコンやスマートフォンを用いたEラーニング(開講期間：平成30年3月1日～3月31日)

受講申込みは不要です。自宅や勤務先など、どこでも受講できます。

②講習会への出席(定員に達した時点で締め切ります。)

日時・会場	東京	名古屋	大阪
	3月27日 (火)	3月22日 (木)	3月19日 (月)
	14:00～16:00	14:00～16:00	14:00～16:00
	虎ノ門4丁目MTビル2号館(港区虎ノ門)	ウィルあいち(東区上野杉町)	エルおおさか(中央区北浜東)

※「Eラーニング」、「講習会」の詳細については、下記サイトをご覧ください。

URL: <http://www.yoi-kensetsu.com/kikan/kou/index2018.html>

お問合せ先

一般財団法人建設業振興基金 経営基盤整備支援センター

TEL: 03-5473-7535 E-mail: jakunen@kensetsu-kikin.or.jp

